

佐賀市教育委員会 様

学校名 佐賀市立 循誘小学校

校長名 井原 竹始

令和4年度教育課程について(届出)

このことについて、佐賀市立小・中学校の管理運営に関する規則に基づき下記のとおり届出します。

記

1. 学校の教育目標

夢をもち 仲間とともに 学びを深める 子どもの育成



<目指す学校像>

- ☆美しく素敵な笑顔”笑美素颜“輝く学校
- 子どもが生き生きと活躍する学校
- 保護者、地域から信頼される学校
- 職員に元気がある学校



<目指す子ども像>

- ☆笑顔であいさつ元気な循誘っ子
- 夢・目標に向かって努力する子
- 友だちに優しくできる子
- さわやかに登校する子

<目指す教師像>

- ☆率先垂範・師弟同行
- 人に優しく、自分に仕事に厳しい教師
- 子どもの心に寄り添うことができる教師
- 高きに和して協働し合う教師集団
- ワーク・ライフバランスのとれる教師

<令和4年度 学校経営基本方針>

つながりを大切にする学校

～子どもと子ども、子どもと教師、教師と教師、教師と保護者、学校と地域～

2. 本校の教育の特色

本校区は8,764名、4,588世帯(R3年12月末現在)の市民が住む市街地にある。校区を東西に貫く旧長崎街道を中心に城下町の面影を残し、石造えびす像や歴史的建造物も多い。また「佐賀城下ひなまつり」「春のじゅんゆう文芸賞」など地域として取り組む大規模な催しもある。また、子どもたちのために熱心な活動を行う循誘小PTAを始め、子ども見守り隊や環境守り隊などの地域組織、交通指導員、まちづくり協議会など多くの方々が、本校教育に対して協力的である。こうした恵まれた環境の中で、本校は次のような特色ある教育活動を行っている。

- 基礎的・基本的な学習を大切に、主体的・対話的で深い学びとなる授業の展開
- 読書意欲の喚起・向上に向けた図書館教育や図書館まつり、「図書館だより」の発行等の実施
- 子どもの困り感に寄り添い、支援していく特別支援教育
- 「美しい立腰」「あいさつプラス1」「友だちの分まで靴そろえ」「無言掃除」「ほかほか言葉」の5つの「循誘っ子しぐさ」を推進中
- 人権意識や自尊感情の向上のために行う、計画的な人権・同和教育や「名人の木」活動、「いじめ0のやくそく」Q-Uテスト、いじめ・いのちアンケート(児童、保護者)、体罰調査の実施、教育相談旬間の実施
- 「出番」を増やし「協働」で創り上げ、教師や友だちが「承認」していくことで自尊感情を育てる活動
- 「プーさんにんじん」「リクエスト給食」「ご当地給食」「テーブルマナー給食」などによる給食を通じた食育の推進
- 「保健だより」「ほっとだより」「食育だより」の発行や養護教諭、学校栄養職員と担任とのTTによる健康教育や心の教育、食育授業の実施
- 城東校区4校が連携した学力向上や教育相談、生活指導の取組
- 藤影幼稚園、錦華幼稚園、城東保育所などとの交流活動や合同授業の実施
- NPOや地元商店街の協力を得て行う、職業体験学習「キッズマート」、「えびす学習」の実施
- 地域の方々の協力で行う日本文化体験、地域交流クラブ、太鼓クラブ、おはなし会(おはなし糸つむぎ)の実施
- PTAや地域、企業の支援を受けて行う、環境ISO、環境守り隊、子ども見守り隊、交通安全指導、通学合宿
- 地域の行事「循誘ふれあいふるさと祭り」「春のじゅんゆう文芸賞」や「佐賀城下ひな祭り」への応募・出品・出演
- 循誘見守り隊による登校時の見守りと「おかえり・ただいま運動」で下校時の見守り推進中

3. 教育計画

(1) 本年度の教育の重点

①子ども支援部 ～思いやりの心をはぐくむ教育の推進～

ア SNSへの対応強化

- ・計画的な授業実践を通して、SNSについての知識を系統的に育んでいく。
- ・保護者研修会の参加率を向上させ、家庭でのルール作成と順守を徹底させる。

イ 認め合う支持的風土のある学級・学年づくり

- ・特別な支援を必要とする児童を大切にした学年・学級経営を心掛け、認め合う集団づくりを行う。
- ・学年経営案を作成し、交換授業を実施しながら、学年を複数で見取り、学年の集団力を育てていく。

ウ 子ども支援会議の充実

- ・子どもの困り感を早期に発見し、情報を全職員で共有するとともに、ケース会議をこまめに開催し、迅速に手立てを打つ。

エ 基本的な学習・生活習慣作り

- ・5つの「循誘っ子しぐさ」①美しい立腰 ②あいさつプラス1 ③友だちの分まで靴そろえ ④無言で行うそうじ ⑤増やそう！ほかほか言葉 をさらに徹底していく。

オ いじめ防止対策の強化

- ・毎月、子どもアンケート（心のアンケート「月の心」）を実施し、いち早く子どもの悩みを発見する。結果を継続的に記録し、子どもの心の変化もつかむようにする。
- ・2か月ごとに「いじめ保護者アンケート」を実施し、子どもの悩みやいじめの早期解消に努める。また、対応策等の結果をまとめ、学期ごとに保護者に報告する。「子どもアンケート」「保護者アンケート」は、一定期間保管する。
- ・教育相談旬間（10月上旬～中旬）には、担任と子どもが個別に話す時間を設定する。

カ 互いを認め合う心をはぐくむ

- ・「名人紹介」は、質を上げて継続する。みんなのために働いている人、地道に活動している人などを見つけ、校内放送で称賛していく。「名人の木」として掲示し、広める。

②学習部 ～主体的・対話的で深い学びとなる授業の展開～

ア スキル学習の充実

- ・スキル学習の目的を明確にし、全職員で共通実践を行う。

イ 自主学習の勧め

- ・授業の復習、発展をねらい、一人一人の力に合わせた「自学」を奨励する。「自学ノート展」を開催し、意欲を高める。
- ・授業をさらに深めるテーマを授業の中で設定し、自主学習で取り組ませる。
- ・宿題の出し方、量、内容について工夫を行う。
- ・城東校区4校で取り組む「家庭学習がんばろう週間（土日も含む）」を、家族で取り組む家庭学習習慣作りとし定着させ、家庭全体が学習へ向かう雰囲気を作る。
- ・家庭と学校をつなぐ「一目両善！循誘小」を全家庭に配布、徹底を図る。

ウ 道徳教育の充実

- ・校内研究を道徳とし、「自己を見つめ、よりよい生き方を求め続ける児童の育成」のための道徳の授業を構築する。

エ 学力の向上

- ・主体的・対話的で深い学びとなる授業を展開する。
- ・学習状況調査結果から見えた課題（情報量の多い文章から必要な情報を読み取る力、条件を満たして記述する力、問題の意図に沿って考えをまとめて記述する力）を克服するために、全学年で課題設定、振り返り等を工夫した授業実践を積み重ねる。
- ・全校で「立腰」の仕方を確認し、落ち着いた中で授業を開始する。
- ・高学年専科制を取り入れ、専門性を生かした授業実践を行う。
- ・一人1台のタブレットを含め、ICTを効果的に利活用した授業の工夫を行う。

オ 読書指導の充実

- ・全校「朝読」を登校後（～8：15）に実施し、落ち着いた雰囲気の中で授業を開始する。
- ・魅力ある図書館作りを行い、年間貸出冊数目標達成80%を目指す。

③特活・体育部 ～子どもの自尊感情を高める～

ア 委員会活動の活性化

- ・自主性を育てるために、活動内容を工夫する。

イ 体育・食育の充実

- ・運動に親しませるイベントを計画的に開催する。
- ・外遊び（朝、中休み、昼休み）やスポーツ活動を奨励する。
- ・毎日の給食時間を利用し、献立の栄養素や季節の食材の紹介・食事のマナーなどについて指導し、食育の推進を図る。

ウ 「出番・協働・承認」で創る学校行事

- ・子どもたちのよさを引き出し、認めながら自信を育てる。

- ・学級会の活性化、主体的な委員会活動を推進する。
- ・キャリアパスポートを活用し、自らの成長を振り返りながら自信を高める子どもを育てる。

エ 健康教育の充実

- ・現代的な課題（性教育、ガン教育、認知症等）を取り入れ、養護教諭や学校栄養職員の専門性を生かした教育活動を展開する。
- ・熱中症、感染症等の予防徹底を継続する。

④教務部 ～学校課題への対応強化～

ア デジタル化の推進

- ・校内パソコンフォルダの整理し、使用ルールを確立する。
- ・校内会議をデジタル化する。

イ 若手コーディネーターの配置

- ・若手に対して、他の職員が授業を積極的に公開する。
- ・若手育成研修（若笑美素^{わかえびす}の会）を随時開催する。

ウ 新型コロナ感染症対応

- ・対応マニュアルに順じ、対策の徹底を図る。
*手洗い、マスク、換気、消毒の徹底と継続
- ・保護者への啓発を強化する。

エ 地域連携の継続

- ・学校ランドデザインを地域、保護者へ広く公表し、学校目標や育てたい子ども像を共有する。
- ・年6回の学校公開、月2回の学校便り発行、毎月の給食便り、保健便り、図書館便り、学級便り等で学校・学級情報を広く公開する。
- ・社会科、生活科、総合的な学習の時間において、地域学習を全学年で行う。
- ・地域行事に積極的な参加を促し、地域での出番、協働、承認を得る場としながら自分への自信とふるさと愛の育成を図る。
- ・循誘見守り隊による登校時の見守りと「おかえり・ただいま運動」で下校時の見守りを継続してお願いする。

オ 危機管理意識の向上と実践力の向上

- ・子ども自身の危機管理能力の向上を目指し、より実地的な避難訓練を計画する。
- ・梅雨前までに1年生保護者に対して、緊急時引き渡し訓練を実施する。
- ・危機管理マニュアルをより実効性のあるものに修正していく。
- ・飲酒運転、交通事故防止を含む自己管理、安全・健康管理の意識向上と日々の実践に努める。
- ・自らの人権感覚の向上に努め、個人情報管理や言葉遣い、体罰などに気づく力をつける。

(2)佐賀市の特色ある取組について

①幼保こ・小・中連携の取組

ア 幼保小連携について

- ・校区内2園1所(藤影幼稚園・錦華幼稚園・城東保育所)との年2回の幼保小連絡会、夏季休業中の保育体験等の教職員の交流や、小学校体験・交流(1年生)、遊びや行事等の交流(2年生)などの「子ども同士の交流」を通して相互に理解し合い、なめらかな接続を意識した指導を行うことで小学校入学への期待を高めるとともに新入学児童の様子を知る機会とする。
- ・「育ちと学びの連続性」を図るため接続期プログラム「えがおわくわく」を実践する。

イ 小中連携について

- ・城東校区地域教育推進プロジェクトで城東中校区4小中学校が連携し、あいさつ運動、地域行事への参加、子ども見守り隊活動、生活指導、学力向上対策などを行う。
- ・PTAや地域団体等と連携して、ボランティア活動(運動場除草)への参加を推進する。
- ・夏休みには、城東中体験入学を行い、授業や部活動の体験を通して仲間づくりをすると共に、中学校入学へ向けた心構えを確認する。さらに、年間を通し、SCや教育相談担当者による配慮を要する児童の情報共有に努めることで、児童対応へのつながりをもたせる。
- ・城東中学校の定期試験に合わせた「家庭学習がんばろう週間」の取組や研究授業の相互参観、小学校3校が共通した春休みの課題配布により、児童が中学校入学後の学習にスムーズに取り組めるようにする。
- ・3学期に行う「ようこそ先輩」により、児童の中学校進学への不安を軽減する。

②「いじめ・いのちを考える日」の取組

SDGs⑤⑩⑯

ア 人権・同和教育の視点を明確に持ち、道徳、特別活動、総合的な時間、特別支援教育、平和に関する教育等の研修と実践を行う。

- ・学習や生活における問題を解決したり、願いを実現したりすることを通じた確かなつながりづくりの視点を持ち、授業実践を行う。
- ・平和集会や人権集会(人権教室)等を実施する。

イ 教育相談や特別支援教育の充実のため、全職員が協力して取組を進める。

- ・子ども支援会議やケース会議等、「困り感をもつ児童」を中心とした情報共有の時間を確保し、対処策のみに陥らずに全職員で課題や支援の在り方を共有する。
- ・2学期に「教育相談旬間」を設定し、「児童一人ひとりの心に寄り添い、困り感や悩み等がないかを把握すること」や「担任と児童の信頼関係を築き、今後の学校生活において相談しやすい学級の雰囲気をつくること」をねらいとして実施する。必要時はカウンセリングやケース会議等を行い、早期対応に努める。

ウ 「いじめ・命を考える日」の取組として、「いじめ・命を考える日アンケート」「月のこころ」「Q-Uテスト」等を実施する。

- ・隔月で保護者向けに「いじめ・命を考える日アンケート」を配布し、児童の様子で気になる点はないか項目ごとにチェックし、学校に知らせてもらう。
- ・「いじめ0のやくそく」を毎学期、循誘小のみんなの約束として全校児童で復唱しながら確認する。
- ・「いじめ・命を考える日アンケート」や「月のこころ」、「Q-Uテスト」等を活用して、子どもたちの実態を把握し、交友関係等を支援する。

- ・「月のこころ」の裏面を活用し、子どもたちへ伝えたいメッセージとして詩を掲載し、教室に掲示（教室掲示用）する。
- ・いじめ等があったと判断した場合、いじめ等に関わった児童を中心に、いじめが起きた背景を考え、関わった児童の様子について記録（履歴）等を残していく。

エ 外部機関等と連携し、いじめや暴力防止に取り組む。

- ・生徒指導部会と連携し、「佐賀市立循誘小学校いじめ防止基本方針」に従い、児童が楽しく豊かな学校生活を送れるように全職員で取り組んでいく。
- ・子どもへの安心・自信・自由を守るため、学校・家庭・地域の三者が一体となり、子どもたちが安心・安全に成長できる環境を整える重要性を再認識する研修を推進し、子ども自身に大切な自分を守るための知識とスキルを伝え、何ができるかを一緒に考えていく。

③市民性を育む取組

子どもの地域参加を促し、「ふるさと循誘」について考える機会を増やすと共に、大人のまなざしを増やす。

- ア PTAを中心に、朝のあいさつ運動や見守り活動への協力者が増えるよう働きかける。
- イ 地域住民に、積極的に授業や体験学習などを参観する機会（フリー参観等）を提供し、児童や学校教育への理解を推進していく。
- ウ 公民館、子ども会、自治会、体協、老人クラブ、民生児童委員、青少協、などと協力し、子どものために共に活動できる学校運営を図る。
- エ 校区民体育大会、循誘ふれあいふるさと祭り、通学合宿、ラジオ体操会、佐賀城下ひなまつり、春のじゅんゆう文芸賞などの地域の行事に関する情報を発信し、参加者の増加を図る。
- オ 野菜づくりなどの体験活動「環境守り隊」に子ども会とともに協力をする。
- カ 学校だよりや学校ホームページ、地域掲示板などを活用して、地域住民の学校教育への関心を高める。
- キ 地域ボランティアと連携し、総合的な学習や社会科、特別の教科道徳などの時間に、学年に応じた地域学習を進め、地域に対する誇りをもったり、地域が抱える課題等について進んで考えたりすることができるようにする。その際、実際に足を運んで見学をしたり、地域の有識者に話を聞いたりするなど体験的な活動を積極的に取り入れていく。NPOや地元商店街の協力を得て行う3年生の「えびす学習」、4年生の「キッズマーケット」は、本年度も継続して行う。

(3) 指導の重点7項目

①「いのち」を守る教育の充実（安心・安全な学校づくり）

SDGs⑪

《重点項目1》

■人（友達・地域の人々・ゲストティーチャー）、もの、自然とのふれあいや様々な体験活動を通して、生命の尊さや自然愛護などに対する道徳的心情を高める。

〈具体的内容〉

- ・道徳科の教科書を主たる資料としながら、児童の実態に合わせて多様な教材を活用する。
- ・全教科・総合的な学習などを通して意図的・計画的に「いのち」を守る教育の充実を図る。また、道徳科においては、児童が道徳的問題に対して主体的に考え、議論する授業を展開していくようにする。そのような実践を通して命の大切さを学ばせていく。
- ・他教科との関連を図り、校区の人とのふれあいを通して校区のよさに気づき、自分たちに何ができるか話し合う。また、高齢者の方や体の不自由な方との共生についても考える場を設ける。
- ・PTAや地域と連携を図りながら、児童会を中心にあいさつ運動を行ったり、ボランティア活動に取り組む。

んだりさせるなど、道徳的実践を意識した活動を学校教育全体で取り組んでいく。

- ・「ふれあい道徳」などで授業を公開し、保護者や地域社会に学校の取り組みを積極的に示し、保護者や地域社会と一体になった児童の道徳性、社会性の育成に努める。

《重点項目 2》

■定期的な危機管理等について研修、訓練などを通して、職員と子どもの危機管理能力を高める。

〈具体的内容〉

ア 危機管理の徹底

- ・子どもに発生するリスク、教職員に発生するリスク、地域・家庭・学校施設に発生するリスク等予想される学校の危機管理について研修を積み、危機管理に対する ア. 予見・予知 イ. 回避 ウ. 対処の能力を高め、不測の場合には、迅速かつ適切な対応ができるようにする。
- ・地域との連携による「循誘子ども見守り隊」及び「おかえり・ただいま運動」の継続・充実による児童の登下校の安全を確保する。
- ・梅雨の時期前に「緊急保護者引き渡し訓練」を1年生（可能であれば1年生含む複数学年での実施を検討する）で実施する。子ども自身の危機管理能力を高めるため、事前告知なしの避難訓練を3学期に実施する。
- ・いじめへの対応及び体罰については、力による指導ではなく、すべての児童に寄り添い、児童が納得できる生活指導（生徒指導）を行っていく。学校運営力、学級運営力の充実・向上を図り、教師一人一人が心にゆとりをもって指導にあたることのできる体制づくりを行う。
- ・個人情報保護については、「教職員の意識の向上」のための研修及び「個人情報の持ち出し禁止」の管理等を行い、学校教育現場での個人情報の漏洩、紛失が起きないように徹底していく。

イ サービス規律の保持

- ・飲酒や酒気帯び運転はもちろん、速度違反等に十分に留意し、交通安全に努める。
- ・パワハラ、セクハラ、体罰等の信用失墜行為においても絶対に起きないように、教育者としての高いモラルを身につけ、職務の遂行に努める。

ウ 分掌組織による協働体制の確立

- ・報告・連絡・相談・対応を迅速かつ細やかに連携し、情報の共有化と共同実践につなげ、働き方を見直し、子どもたちに対して効果的な教育活動を行う。

②主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善（学力向上）

《重点項目》

■【主体的な学びの視点】見通しの持てる学習課題の設定や試行錯誤できる学習環境を整えることで、児童が学習を自分事として取り組み、振り返りを通して次へつなげることを目指す。

■【対話的な学びの視点】対話する必然性のある課題を設定することで、児童が多様な手段で説明したり、互いの考えを比較したりし、自己の考えを広げ深めることを目指す。

■【深い学びの視点】各教科等に応じた「見方・考え方」を働かせながら、より深い学びへと学習が進むよう工夫する。

〈具体的内容〉

- ・全校で「立腰」の仕方を確認し、落ち着いた雰囲気の中で授業を開始する。
- ・表現（書く）活動を重視し、思考する力を伸ばす。
- ・主体的な学習を目指し、教材（学習材）と子どもをつなぐ工夫を行う。
- ・自己の学びを振り返る機会を適切に設定する。
- ・児童の実態に応じたタブレット端末を効果的に利活用した授業の工夫を行う。

③特別支援教育の充実

《重点項目》

■子ども支援会議の報告を受け、関係者によるケース会議を積極的に開いて支援や手立てを考え、個に応じた支援を実行していく。定期的に校内支援委員会を開き、適正就学について協議する。

〈具体的内容〉

◎特別支援体制の構築

- ・特別支援教育コーディネーターを複数配置し、スムーズで効果的な特別支援体制を目指す。
- ・適宜、関係者（管理職、担任、養護教諭、各担当【生徒指導、教育相談、人権・同和教育】、特別支援教育コーディネーター、関係機関職員）でケース会議を開き、児童の困り感に寄り添い、個に応じた支援の方向性を話し合う。
- ・校内支援委員会を定期的に開き、特別支援学級入級や通級指導教室通級につなげたほうがよい児童について協議する。

◎校内における共通理解

- ・個別に支援を要する児童について、「個別の支援教育計画」「個別の指導計画」を作成する。
- ・特別支援教育に関する校内研修を計画的に行い、障害のある子どもの理解において、職員の正しい知識を深め、共通理解を図る。
- ・月1回の「子ども支援会議」で、生徒指導や教育相談、人権・同和教育の担当と協力し、支援を要する児童についての共通理解を図る。また、「子ども支援会議」を活用して情報収集を行い、気になる児童について積極的にケース会議を開く。
- ・特別支援学級に在籍する児童については、児童の実態に応じ、自立活動の目標を設定して時間における指導を行う。また、時間における指導だけでなく、学校生活の中でも意識して支援していきけるよう、自立活動の目標を、児童に関わる職員で共通理解を行う。

◎専門機関や保護者との連携

- ・障害のある子どもの学校生活支援事業（特別支援学校からの巡回相談、専門家派遣）を積極的に活用し、児童の支援に生かす。
- ・保護者や関係機関との十分な連携を行いながら、保護者や児童へ特別支援教育に関する理解啓発を行う。
- ・幼稚園や保育園、中学校と連携し、情報交換を行いながら、入学前から卒業後の円滑な移行・支援につなげる。
- ・必要に応じて、医療や福祉機関、放課後等デイサービス等と連携して支援会議を行い、一貫した支援を行うことができるようにする。
- ・就学指導について、保護者との連携を丁寧に行う。

④生徒指導、教育相談の充実

SDGs③⑩⑯

《重点項目1》

■循誘小生活重点5項目の徹底を目指す。(美しい立腰 あいさつ+1 友だちの分まで靴そろえ 無言掃除 増やそう!ほかほか言葉)

〈具体的内容〉

- ・児童に寄り添い、あたたかい人間関係を醸成する学級・学校づくりに努め、いじめ等の撲滅を図る。
- ・授業の始まりと終わりのあいさつの前に立腰に取り組む。授業開始時刻やルールを守る指導の徹底を図る。朝8:00までに登校するよう奨励する。

- ・毎朝 8 : 00 から 15 分間、全校一斉で読書を行う。落ち着いた雰囲気ではじめ時刻を迎えられるようにする。
- ・名札・帽子着用の徹底を継続して取り組む。毎月 1 回、名札着用と靴並べの全校点検を行う。
- ・天気の良い日は「学級遊び」等、外遊びを奨励する。遊びを通して児童間の良好な人間関係の構築を目指す。
- ・不審者対応避難訓練及び防災避難訓練を実施する。また、防犯ブザー着用率 85% をめざし、防犯意識を高める。2 ヶ月に一回の全校一斉下校を実施する。毎月、2 日・12 日・22 日にあいさつ運動を実施する。
- ・休業日や長期休業日前に生徒指導担当者の講話・担任の指導を行い、非行・事故の防止を図る。地区巡回指導も実施する。
- ・情報モラルにかかわる児童や保護者の正しい理解を促し、情報モラル意識を高めるために、教育講演会等を実施する。また、全ての学級で児童の発達段階に応じた情報モラル授業を学期に 1 回以上実施する。
- ・職員連絡会や子ども支援会議を通して、職員間の連絡を密にし児童理解を促進すると共に、問題行動の早期発見、早期対応に努める。
- ・全校朝会での「月のめあて」提示は、プロジェクター等を活用し、児童に視覚的に分かりやすく指導する。
- ・児童の安全のために、毎日各学年単位で一斉下校を実施する。その際、必ず帽子、防犯ブザーの所持を確認してから下校させる。
- ・「循誘小よい子のきまり」は、学校や児童の実態に応じて、子ども支援部が中心となり、臨機応変に見直しを行っていく。

《重点項目 2》

■児童一人ひとりと向き合う時間を確保して児童理解に努めるとともに、関係者との情報共有を通して問題の早期対応を図る。

〈具体的内容〉

- ・不登校、問題行動、発達障害、虐待などの課題のある児童を「困り感のある児童」として一体的にとらえ、その原因を探るとともに、根本的な解決を目指していく。
- ・対象児童はフィルターを狭め、担任や生活指導員が何らかの配慮を行っている状況をレベル 1～4 で表し、日々の行動等の様子を記録シートに記録する。
- ・職員連絡会や子ども支援会議において、記録シートを活用しながら要支援児童の情報及び手だて等を共有し、全職員で共通理解を図る。また、家庭や関係機関と連携しながら児童の理解と支援を行う。
- ・必要に応じて関係者によるケース会議を開催し、具体的な支援について立案・協議し、方策を決定する。そして、連携して実践していく。
- ・教育相談旬間では、担任と児童が個別に話す時間を設定し、児童一人ひとりの心に寄り添い、困り感や悩み等を把握することを通して、さらなる児童理解に努める。
- ・毎月心のアンケート「月のこころ」を実施し、いち早く児童の悩みを発見する。また、結果を継続的に記録し、児童の心の変化もつかむようにする。
- ・緊急対応時には、必要に応じてアンケート等を実施し、何らかの心の変化や不安感のある児童には、面談や適切な対応を行う。
- ・教育相談日より「ほっと日より」を毎月発行し、カウンセリングのお知らせを早めに行うようにする。また、困り感のある児童や保護者をカウンセリングにつなげられるように、担任から児童・保護者へ積極的に働きかけを行う。

- ・スクールカウンセラーによる講話や授業等を実施し、スクールカウンセラーの有効的な活用に努める。
- ・不登校や別室登校児童については、担任が保護者との連絡を密にとりながら、学習支援員、生活指導員等と協力して支援を行う。その際、支援者は記録を行い、関係者で情報共有できるようにする。また、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、サポート相談員等と連携し、不登校児童やその家族の支援にあたる。
- ・グループローラー作戦を活用して、一人一人の多様な課題に対応した切れ目のない組織的な支援を行う。
- ・思春期の心が不安定な時期に継続的な支援ができるよう、学期ごとの城東校区教育相談部代表者会で気になる児童の情報を共有し、小中連携に努める。
- ・日常の観察や健康診断、アンケート等において、児童の身体症状や言動に気を配り、虐待の早期発見に努める。そして、虐待を発見した、または虐待の疑いがある場合は、躊躇なく関係機関へ通告する。

⑤人権・同和教育の充実

SDGs⑤⑩⑯

《重点項目》

■子どもたちの人権感覚を高めていくために、職員の研修を充実させるとともに、さまざまな教育活動をつなぎ、人権学習・部落問題学習を推進していく。

〈具体的内容〉

- ・全学年において人権学習を計画・実施する。
- ・子どもたちの善行や努力を認める「名人の木」の活動を通して、自己肯定感を高める。
- ・「月のこころ」「Q-U テスト」等の諸調査を実施し、一人一人の想いや願いを把握して学級経営に生かす。
- ・「月のこころ」の裏面に子どもたちへ伝えたいメッセージとして詩を掲載し、教室にも掲示する。
- ・人権三法「部落差別解消法」、「障害者差別解消法」、「ヘイトスピーチ対策法」の施行を受け、校内研修を充実させ、子どもたちの学習（部落問題学習を含む）につなげる。
- ・平和集会や人権集会を計画・実施し、子どもたちが自ら考え、行動できる活動を工夫・創造する。
- ・研修を充実させるため、人権・同和教育の全体研修を計画・実施し、校外においても一人一研修に取り組む。
- ・佐賀市の人権総合学習会と連携し、全職員で学力保障や部落問題をはじめとする人権学習等の充実を図る。
- ・人権・同和教育の校内年間計画に基づき、人権学習や部落問題学習を確実に実施する。

⑥グローバル時代に対応する外国語教育の充実

《重点項目》

■教師の外国語教育に対するスキルアップと児童の言語に対する意識向上を図る。

〈具体的内容〉

- ・ALT や地域人材を有効に活用し連携しながら授業を行い、外国語による言語活動を通して、コミュニケーションを図る素地や基礎となる資質・能力を育成する。
- ・児童が英語や外国語活動が楽しい、外国語で話してみたいと思うような単元作りの工夫や「聞く」「話す」を中心として、児童が主体的に取り組み、思考を伴いながら自分のことを伝え合う活動を多く取り入れた授業を行う。
- ・外国語に限らず、日本語による話し合い活動（つながりタイム等）を授業の中に多く取り入れ、教育課程全体を通じて言語能力を伸ばす。

- ・ 6年児童と台湾の児童の手紙のやりとりを通して、外国語や、その背景にある文化についての理解を深め、日本以外の国について興味をもたせる機会を作る。(2019年度より継続)
- ・ 小中学校の外国語教育に関する連携として、夏季休業中に中学校での体験授業を行う。

⑦情報教育の充実

《重点項目》

■児童の発達段階に応じたプログラミング的思考を育む教育を実施する。

〈具体的内容〉

ア 授業での ICT 活用

- ・ 日々の授業で、電子黒板、デジタル教科書、タブレット等を活用した授業実践を行う。パソコン以外にも、書画カメラ、DVD、映像教材等などの ICT 機器を活用した授業をすることで、児童に分かりやすい授業を目指す。

イ 情報活用能力の育成

- ・ コンピュータで文字を入力するなどの学習の基盤として必要となる文字入力などの基本的操作を習得させる。
- ・ 各学年に応じて、情報活用能力の指導を行い、情報収集力、情報活用力、表現力等を高める。

ウ 情報モラル教育

- ・ インターネット上での犯罪・有害情報の問題などの事例を挙げて、発達段階に応じて情報モラル教育を行う。
- ・ 保護者及び児童を対象とした情報モラルに関する学習会を催す。

エ プログラミング教育

- 身近な生活で、コンピュータが活用されていることや、問題解決には必要な手順があることに気付き、プログラミング的思考を育む教育活動を発達段階を考慮して実施する。
- ・ 低学年では、アンプラグド・プログラミング（コンピュータを使わない）の実践を中心として、プログラミングとは何かを理解させる。
- ・ 中学年では、ビジュアル・プログラミング（コンピュータの画面上で動かす）を行い、「プログル」や「プログラミングゼミ」、「Scratch」などのソフトウェアを活用しながら、児童に親しませていく。
- ・ 高学年は、算数科や理科を中心に、授業内容の発展として、ビジュアル・プログラミングやフィジカル・プログラミング（機械を制御する）の導入を検討する。

(4) 各教科等

各教科の取組	<p>《重点項目》 ・ ・ ・ 育成すべき子どもの資質・能力</p> <p>■児童に「問い」をもたせる導入の工夫、めあて・見通しの確認や終盤のまとめと振り返りを徹底することにより、学びと社会のつながりや、学ぶ楽しさ、分かる喜びが実感できる授業を展開し、主体的・対話的で深い学びの実現につなげる。</p> <p>■習得・活用・探求という学びの過程の中で「見方・考え方」を働かせるなど、「深い学び」に至るよう単元や題材等の構成をデザインし、授業の質を高める。</p> <p>* 国語科</p> <p>《指導の重点》</p> <p>■言葉による見方・考え方を働かせ、言語活動を通して、国語で正確に理解し適切に表現する資質・能力を育成する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 資質・能力を育成するために言語活動を通じた単元作りに努める。
--------	---

- ・言語の習得、活用を目指し、辞書を活用するなどの語彙指導に努める。
- ・汎用的な言葉による表現力の育成のために、各教科における書く活動の充実を目指す。
- ・授業の中で考えの交流を積極的に行い、伝え合う力の向上に努める。
- ・漢字学習を語彙学習と捉え直し、工夫した学習活動に取り組む。
- ・言語文化に触れる機会を増やし豊かな言語感覚を養うための読書活動を推進する。

* 社会科

《指導の重点》

SDGs ③⑦⑨⑩⑪⑬⑭⑮⑯

■社会的な見方・考え方を働かせ、課題を追究したり解決したりする活動を通して、公民としての資質・能力を育成する。

- ・教科書の資料や調べ活動を通して、情報をまとめられるようにする。
- ・課題に対する解決方法を考え、文や言葉などで表現する力の向上に努める。
- ・自分たちの地域と関連付けた授業を実践する。

* 算数科

《指導の重点》

■身に付けるべき基礎的・基本的な内容の習得、日常の事象から見いだした問題の見通しをもち、筋道立てて考えたり、説明したりする能力の育成、物事を多面的に捉えようとする態度を育てる。

- ・児童にとって、算数が楽しい、おもしろいと感じ、算数が得意となるような授業作りに努める。
- ・問題提示の仕方を工夫し、問題を自分事として捉え、「問い」をもたせるようにする。
- ・つながりタイムでは、数学的な表現を用いて、明確に簡潔に表現することを意識しながら、友達に伝えさせる場の設定をする。
- ・児童の思考を可視化したり、考えを整理させたりする書く活動を取り入れる。
- ・市販テスト等で習得率が低い内容については繰り返し復習させ、基礎的・基本的な内容を習得させる。

* 理科

《指導の重点》

SDGs⑥⑦⑨⑪⑫⑬⑭⑮

■自然に親しみ、見通しをもって観察、実験を行い、その結果を基に考察し、結論を導き出す問題解決の学習の指導を充実させる。

- ・実験や観察や栽培など、児童が体験できる学習活動を多く取り入れ、意欲向上を図る。
- ・日常生活や社会と関連づけた授業を実践する。
- ・基礎・基本の確実な定着を図るとともに、考えたことを表現する活動を多く取り入れる。

* 生活科

《指導の重点》

■生活科特有の観点「気付き」の質が高い児童を育成する。

- ・振り返りを表現する機会を設け、伝え合い、交流する場を工夫する。
- ・試行錯誤や繰り返す活動を設定し、児童の多様性を生かす。
- ・教師の問いかけによる気付きの価値づけを大切にする。

* 音楽科

《指導の重点》

■音楽的な見方・考え方を働かせ、他者と協働しながら、音や音楽に関わる。

- ・体を動かす活動を取り入れる。
- ・音楽によって喚起されたイメージや感情をもつ。
- ・音楽を聴いて感じ取ったことや想像したことなどを表現し、伝え合う場を設ける。

* 図画工作科 《指導の重点》

■表現及び鑑賞の活動を通して造形的な見方・考え方を働かせ、「わくわく感」を体感しながら生活や社会の中の形や色などに関わる資質・能力や態度を育成する。

- ・体験や自分の感覚を通して造形的な視点を理解させるとともに、創造的な活動の基礎となる材料や用具の選び方、表し方などを指導する。
- ・イメージマップなどを活用し言葉を使って表現の想いを広げさせたり、鑑賞などの活動で作品の良さや美しさなどを自分なりの根拠をもって話し合わせたりする（つながりタイム）などの言語的活動を取り入れる。
- ・自分の想いをもって主体的に活動に取り組めるような題材との出会い（導入）を工夫するとともに、創り出す喜びを味わえるような助言や評価を行い（振り返り）、粘り強い学習態度を育てる。

* 家庭科

《指導の重点》

■生活の営みに係る見方・考え方を働かせ、衣食住などに関する実践的・体験的な活動を通して、今後の急激な社会の変化にも主体的に対応し、生活をよりよくしようと工夫する資質・能力を育成する。

- ・調理や製作等の手順の根拠について考えたり、実践する喜びを味わったりするなどの実践的・体験的な活動の充実を図る。
- ・生活の中から問題を見出し、課題設定を行い、生活をより良くするための解決方法を考え、表現させる。
- ・実践した結果を評価・改善し、改善策を家庭や地域で実践する場を設ける。
- ・これまでの食に関する学習との関連をもち、食育の充実を図る。

* 体育科

《指導の重点》

SDGs③

■体育や保健の見方・考え方を働かせ、生涯にわたって心身の健康を保持増進し、豊かなスポーツライフを実現するための資質・能力の素地を養う。

- ・学年ごとの年間指導計画に沿って単元の学習を進められるようにする。
- ・体育ノートを活用し、自分のめあてを立て、活動に取り組み、活動を振り返り、次のめあてを立てる学習を繰り返すことで、自分なりの運動の楽しみ方を見付けたり、活動を工夫したりすることができるようにする。
- ・保健では、それぞれの単元について内容を理解し、自分自身の健康課題を見つけ、その解決方法を考えるような授業を組み立てる。

* 外国語科

《重点項目》

■外国語の文構造や音声等、日本語との違いに気付き、これらの知識を理解し、コミュニケーションを行う目的や場面、状況などに応じて、身近で簡単な事柄について、聞いたり読んだり話したり書いたりして、コミュニケーションを図る基礎を養う。

〈具体的内容〉

- ・ALT や地域人材を有効に活用し連携しながら授業を行い、外国語による言語活動を通して、コミュニケーションを図る基礎となる資質・能力を育成する。
- ・5、6年生では、年間70単位時間を確保し、教科書を基に児童が慣れ親しんだ身近な外国語の語彙や基本的な表現を使って自分の考えや気持ち等を伝え合う授業を設定する。この時に児童が外国語を話す必然性をもたせ、理解を促すような単元計画や教材作りを行う。

	<ul style="list-style-type: none"> ・教員とALTの役割分担を効果的に行っていく。その際、ICTを活用した分かりやすい授業を行う。また、文字については語順を意識しながら音声で十分に慣れ親しんだ簡単な語句や文を書き写すようにさせる。
<p>特別の教科道徳の取組</p>	<p>《重点項目》</p> <p>■問題解決的な学習や体験的な学習など多様な指導方法の工夫をし、「考え、議論する」授業を展開する。</p> <p>SDGs③⑤⑩⑯</p> <p>〈具体的内容〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・他の教科などとの関連を図りながら、年間指導計画に基づき、授業を行う。 ・児童の実態に応じて重点的に指導したい内容項目を選び、指導時間数を増やすなどの工夫をする。 ・児童の実態に応じて、教材提示、発問、話し合い活動、書く活動、説話等の工夫をする。 ・児童にゆさぶりをかける発問を行うことで、より高い価値観に気付かせる。 ・道徳科の教科書を主たる教材としつつ、重点的指導に関わる教材や地域教材等を取り扱う際には、これまで使用してきた副読本や郷土学習資料などを活用したり、多様な人との出会いや自然体験を振り返らせたりするなど、多様な学習の場や方法を工夫する。 ・児童の発達や特性などを考慮し、情報教育モラルに関する教材を取り入れる。 ・「生き方」に関する題材では、キャリアパスポートとの関連を図るようにする。 ・年に1回以上は授業参観などで道徳の授業を公開する「ふれあい道徳」を行う。 ・友達関係のトラブルや非行など生活指導上の問題が発生したときには、適切な教材を設定する。 ・道徳性に係る成長を継続的に把握して児童の指導に生かしていき、記述式の評価を行う。1単位時間の授業ではなく、年間や学期など一定の期間を経て、個人内評価を行う。
<p>外国語活動</p>	<p>《重点項目》</p> <p>■外国語による聞くこと、話すことの言語活動を通して、相手に配慮しながら目的、場面、状況などに応じ、主体的に外国語を用いて、コミュニケーションを図る素地を養う。</p> <p>〈具体的内容〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ALTや地域人材を有効に活用し連携しながら授業を行い、外国語による言語活動を通して、コミュニケーションを図る素地となる資質・能力を育成する。 ・3、4年生では、年間35単位時間を確保し、教材“Let's Try 1. 2”をベースに自校の実態に合わせた単元作りを行う。聞くこと、話すことの言語活動を中心に扱い、児童が進んでコミュニケーションを図りたいと思うような、興味・関心のある題材や活動を伴う単元計画や教具の開発を行う。 ・教員とALTの役割分担を効果的に行っていく。その際、ICTを活用した分かりやすい授業を行う。また、文字については音声によるコミュニケーションを補助するものとして取り扱う。 ・実際に英語を用いて互いの考えや気持ちを伝え合う場面で外国語を用いたコミュニケーションを通して英語で伝え合えた満足感や達成感を味わわせる。また、異文化と自国の文化への気付きを通して、異文化の中の共通点も大切にしていく。 ・低学年では、3、4年生から外国語活動が実施されることに伴い、学期1時間程度外国語や異文化にふれる機会を設けていく。
	<p>《重点項目》</p> <p>■探究的な見方・考え方を働かせ、横断的・総合的な学習を行うことを通して、よりよく課題を解決し、自己の生き方を考えていくための資質・能力を育成することを目指す。</p> <p>SDGs⑧⑪⑯</p> <p>〈具体的内容〉</p>

<p>総合的な学習の時間の取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の人、もの、ことに関わる探究的な学習の過程において、課題の解決に必要な知識及び技能を身に付けるとともに、地域の特徴やよさに気づき、それらが人々の努力や工夫によって支えられていることに気付く。 ・地域の人、もの、ことの中から問いを見いだし、その解決に向けて仮説を立てたり、調査して得た情報を基に考えたりする力を身に付けるとともに、考えたことを、根拠を明らかにしてまとめ・表現する力を身に付ける。 ・地域の人、もの、ことについての探究的な学習に主体的・協働的に取り組むとともに、互いのよさを生かしながら、持続可能な社会を実現するための行動の仕方を考え、自ら社会に参画しようとする態度を育てる。 <p>〈各学年の主な活動予定〉</p> <p>第3学年【知ろう！循誘の町】</p> <p>① えびすはかせになろう ② 循誘の安全マップを作ろう</p> <p>第4学年【もり上げよう！循誘の町】</p> <p>① 働くことについて考えよう ② キッズマートを開こう</p> <p>第5学年【学ぼう！佐賀の偉人】</p> <p>① 佐賀の偉人を調べよう ② 未来の自分へ ③ めざせ！循誘の機関車</p> <p>第6学年【考えよう！平和】</p> <p>② 平和について考えよう ② 長崎に学ぶ ③ 卒業への道</p>
<p>特別活動の取組</p>	<p>《重点項目》</p> <p>■様々な集団活動に自主的・実践的に取り組み、互いのよさや可能性を発揮しながら集団や自己の生活上の課題を解決することを通して、資質・能力の育成を目指す。</p> <p>〈具体的内容〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもたちが自主的、継続的に活動を進められるように委員会活動に取り組みさせる。 ・それぞれの委員会に、季節のイベントや児童集会、代表委員会などを担当させ、活躍の場を保障することで委員会活動を活性化させる。 ・学級活動において、課題を解決するために話し合い、合意形成を図ったり、意思決定したりすることができるようにし、主体的・対話的で深い学びの実現を目指すとともに、それぞれの子どもがよさを発揮しながら協力し合って、自治的な活動を展開していく中で、所属感を感じさせるとともに、望ましい集団作りへの意欲を高めさせる。 ・学級会において、学級をよりよくするための話し合いを行い、協力して課題解決することにより、達成感や自己肯定感、所属感を感じさせる。 ・クラブ活動、集会活動を通して、人間関係形成の育成を行う。 ・たてわり活動（なかよしタイム・なかよし掃除・なかよし給食）を通して、異学年の児童同士がふれあい協力し合う中で、創造力、計画力、実践力を育て社会参画の力を育む。また、高学年児童は、下級生へのかかわりを通してリーダーとしての自覚を持たせ、責任感や率先して働く力を育む。 ・様々な集団活動を通して、自分への自信をもたせるとともに、友達や周りの人たちのよさに気づかせ、自他を大切にしている心情を育てる。
	<p>《重点項目》</p> <p>■学級活動や道徳・生活科・総合的な学習の時間等を通して、全ての子どもに役割を持たせ、人の役に立つ喜びや自分にもできるという自己肯定感を感じさせることにより、夢や向上心を持って挑戦する子どもを育む。</p>

<p>キャリア教育の取組</p>	<p>〈具体的内容〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学年のはじめに、将来の夢や学年目標を考えることにより、一年間の見通しを持たせる。また、学年の終わりに、1年間をふり返り、自己評価をさせる。 ・道徳では、「個性の伸長・自己実現」の価値項目を主とした内容について、自己の将来とのつながりや生き方についての気付きを記述し、蓄積していく。 ・一人一人のキャリア形成につながる内容について、学びのプロセスをふり返り、自身の変容や成長を主体的に自己評価できるように、学年毎に「キャリアパスポート」にして蓄積し、引き継いでいく。 <p>○低学年：学校生活に適応しながら、身の回りの事象への関心を深め、自分の好きなことを見つけ、のびのびと活動するために係活動や当番活動に励んだりできるように指導する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1年…幼稚園児との交流を通して、身近な人々と関わり、自分の役割に気付くことができるようにする。 ・2年…自分の成長をふり返ることを通し、自分の生活や成長、身近な人々の支えに気付かせる。 <p>○中学年：友達と協力する中で関わりを深め、自分の持ち味を発揮し、役割を自覚するために、地域に向いて学んだり、将来の夢と関連していることに気付いたりするように指導する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3年…「えびす博士になろう」等の、地域の良さを学ぶ活動を通し、身近な地域と主体的に関わりを持つようとする意識を高める。 ・4年…NPO 法人鳳雛塾と連携しながら、「キッズマート」を開催することにより、働くことや地域の活性化への意欲を高め、社会と関わりながら自分の役割を果たそうとする意識を育てる。 <p>○高学年：自分の役割や責任を果たし、人の役に立つ喜びを体得する。たてわりグループや委員会活動のリーダーとしての自覚を促し、学校生活で発生しうる課題の解決に努め、身に付いた力を振り返ることで自分の成長を実感させる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・5年…様々な職種について調べたり聞いたりすることを通して、自己実現のために、今の自分を見つめる態度を育てる。 ・6年…これまでお世話になった地域の方々や校舎、親や友達等、様々な人やものに対し、感謝の気持ちを態度や言葉で伝えようとする態度を育てる。
<p>環境教育の取組</p>	<p>《重点項目》</p> <p>■アルミ缶回収や、「学校版環境ISO活動」に取り組むことによって、自分の身近なことから、環境問題を意識して行動できる子どもを育てる。</p> <p>〈具体的内容〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・5月の児童集会では、環境委員会が『環境ISOキックオフ宣言』を行い、地球環境について話をしたり環境ISOの5項目を発表したりして、環境ISOに取り組むことの大切さについての啓発を行う。 ・各学級では毎日帰りの会にISOチェック（アルミ缶を持って来た人、電気・水・紙を大切に使った人、ごみを分別した人、ごみをごみ箱にきちんと捨てた人、給食を残さず食べた人を集計）を行い、児童の環境への意識を高める取り組みを年間を通して行う。 ・アルミ缶を回収し、アルミ缶リサイクルの意識を高める。貧困国へのワクチンへの貢献になることを伝え、ペットボトルキャップの回収活動にも取り組む。 ・給食委員会は、ごみの量と移動時の環境への負担から、食べ残しや牛乳パックを小さくまとめているかをパントリーでチェックし、片付け方のよいクラスや改善すべきクラスを放送で呼びかける。

<p>読 書 指 導 の 取 組</p>	<p>《重点項目》 ■魅力ある図書館作りを通して、年間貸出冊数目標達成率80%を目指す。 〈具体的内容〉 ◎「読書センター」として ・図書館オリンピック（必読50選）とし、書名の書いたプリントにチェックを入れる。国語の単元に沿った本を読み進めることができるようにする。 ・学期ごとに学年の目標冊数(年間で低学年120冊、中学年110冊、高学年90冊)の設定をし、通知する。達成した人を全校放送したり多読賞として表彰したりする。 ・貸し出し券を配布したり、毎月7がつく日に「ラッキーブックデー」を設定したりして、本をいっつもより多く借りられる日を作りより多くの本と出会うようする。 ・指定された分類の本を借りる「ラッキー分類デー」を週1回程度設定することで、読むジャンルの幅を広げ、新たな出会いのきっかけにする。 ・年2回の図書館祭りを実施する。図書委員会を中心に全校児童が本に親しみを持てるように企画する。 ・月ごとに掲示物などを変えたり、図書館祭りでの掲示物を工夫したり、図書館を訪れる楽しみを作り、本に出会う機会を増やす。 ◎「学習センター」として ・各教科等の学習において、調べ学習を中心に図書館を利用し、調べ方を学ばせ、児童の探究心を高めたり、言語活動の充実を図ったりする。また学習の単元により、通常読む分類とは違う分類の本を読むことがあるため、児童の読書の幅を広げる。 ・佐賀市の図書館資源共有化システムを利用し、児童が興味を持って読める図書、教科単元に合わせた調べ学習に役立つ図書を借り受け、積極的に授業に活用できるよう支援する。 ◎地域や保護者と連携した図書館教育 ・毎月一回の読み語りボランティア（お話糸つむぎ）による読み語りを設定することによって、読書への興味を広げ、本との出会いの機会を増やし、それを図書館で紹介する。 ・PTAの協力も得て、図書館祭りの実施期間に合わせて学期ごとに親子で読書をする機会「家読」を取り入れ、家庭と連携した読書活動を促す。その際には、がんばりカードを配布し、意欲喚起に努める。</p>
<p>食 に 関 す る 教 育 の 取 組</p>	<p>《重点項目》 ■担任と学校栄養士とのTTにより、食事の大切さや正しい食生活について指導する。 〈具体的内容〉 ・毎日の給食時間を利用し、献立の栄養素や季節の食材の紹介・食事のマナーなどについて指導し、食育の推進を図る。 ・「食に関する指導の手引き」を生かしながら年間指導計画を立て、家庭科などの各教科、道徳や総合的な学習の時間、学級活動及び学校行事など、それぞれの場に応じて食育に積極的に取り組む。 ・担任と学校栄養士とのTTにより、食事の大切さや正しい食生活について指導する。1年に1回は食育の授業実践を行う。また、栄養のバランスを考えた食の大切さを指導することにより、朝食喫食率90%を目指す。 ・「プーさんにんじん」や「リクエスト給食」「ご当地グルメ給食」「マナー給食」「お話に登場する給食」など、本校独自の取り組みを行い、食への関心を高めさせ、食べる喜びを味わわせる。 ・各国・都道府県の郷土料理に親しませるために、「ご当地グルメ」を基にした献立を年に2回程度実施する。</p>

SDGs⑫

	<ul style="list-style-type: none"> ・1月末の「給食週間」に合わせて、ICTを活用して給食室の様子を伝える。児童集会では、給食委員会による食に関する発表や、児童から調理員さんへの感謝の手紙を渡す場を設定し、食に関わる方への感謝の気持ちを高める。 ・朝ご飯をしっかりと食べて登校することの大切さを理解させる。また、お便りや懇談会等を活用して、保護者にも協力を求めていく。 ・SDGsの観点から、残菜0を目指す取り組みや呼びかけを行い、食品ロスを減らしていく。
<p>教 育 課 題 へ の 対 応</p>	<p>①健康教育 SDGs ③⑤⑬</p> <p>《重点項目》</p> <p>■発達段階に応じた指導を行い、児童の体と心の成長に寄り添うとともに、自ら健康管理できる力を養う。</p> <p>〈具体的内容〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童の実態を把握し、発達段階を踏まえて指導を行う。集団指導と個別指導の内容を明確にし、集団指導と個別指導の連携を密にして取り組む。 ・性に関する指導については、各教科や特別活動、男女平等教育との関連を図りながら、養護教諭と協力して取り組む。また、家庭、地域、関係機関と連携を図る。 ・6年生の保健領域で「薬物乱用防止教室」「防煙教室」を行う。その際、外部講師を活用する。 ・「がん教育」を上学年での実施を計画する。 ・認知症に関する教育については、外部講師を招聘し、発達段階を踏まえた指導を行う。3年生の特別活動で実施し、増加傾向にある認知症について早い段階から理解し、社会の一員として、自分ができることを考え行動することができる力を養う。 ・歯科指導については、1年生を対象に、歯科校医によるブラッシング指導を行い、早い段階から正しい歯の磨き方を身につけさせる。 ・熱中症・インフルエンザ等感染症予防については、早めに保健だより等で情報提供し、予防啓発を行うとともに、家庭の協力を得ながら、予防対策を実践する。その中で、児童が自ら健康管理できる力を養う。 <p>②働き方改革 SDGs ③</p> <p>《重点項目》</p> <p>■目指す教師像に「ワークライフバランスのとれた教師」を加え、働き方改革に向けた個々の意識改革を推進する。</p> <p>〈具体的内容〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「社会に開かれた教育課程」の理念も踏まえ、保護者・地域と連携して、学校がすべきことと、地域・保護者が行うこと、両者で行うことを点検し、何が必要かを確認する。 ・高学年専科教員の制度を活用し、働き方改革につなげる。 ・成績2期制を継続することで、学校教育活動全体にゆとりを持たせ、通常の学習をこれまで以上に充実させたり、教師と児童がふれあう機会を増やしたりする。 ・勤務時間を意識した働き方を一人一人の教職員に浸透させ、タイムマネジメント力を向上させる。そのために、その日の退勤予定時刻を決めて記入する「働き方意識カード」や出退勤パソコンでの入力により、視覚化することで、意識改革を行う。